

(別添)

小林製薬社製の紅麴を含む食品に係る確認について（結果）

令和6年3月28日付けで実施を依頼した、小林製薬が直接、紅麴原料を卸している52社、当該企業等から小林製薬の紅麴原料を入手している173社、計225社について、自主点検を行った結果、いずれの企業からも該当する結果は得られませんでした。

こうしたことから、現時点において、回収命令の対象となった3製品と同じ原材料を使用している製品については、この3製品を除いて、食品衛生法第6条第2号に該当しないと判断しています。